

2020年3月16日

各位



想族
じゅうろく 遺言代用信託 あんしんたく

岐阜県内 38 市町村を「遺贈寄付」提携先法人に追加することについて

～ 「“オール岐阜の想い”つなぐ」プロジェクト ～

岐阜県および岐阜県内 40 市町村 ×  三井住友信託銀行 ×  十六銀行

株式会社十六銀行（頭取 村瀬 幸雄、以下「十六銀行」）と三井住友信託銀行株式会社（取締役社長 橋本 勝、以下「三井住友信託銀行」）は、岐阜県内 38 市町村それぞれとの間で「遺贈寄付」に関する三者間契約を一斉に締結し、38 市町村を「じゅうろく遺言代用信託<想族あんしんたく>」の「遺贈寄付」提携先法人に追加しましたので、お知らせいたします。

「じゅうろく遺言代用信託<想族あんしんたく>」は、十六銀行と三井住友信託銀行との間で実施している、相続・資産承継分野における協働取組の第 1 弾となる商品で、2019 年 10 月 1 日より取扱いを開始しました。

本商品の特徴の 1 つとして、信託財産の受取人に、相続人等のご親族だけでなく、十六銀行および三井住友信託銀行と契約を締結した提携先法人もご指定いただけます。これにより、本商品を活用することで、一般的に法定相続人以外の団体等に「遺贈寄付」を実現するために必要な遺言書を作成することなく※1、提携先法人へ一定の金額の範囲内※2 で「遺贈寄付」が可能となるものです。遺言代用信託を利用した「遺贈寄付」のスキームを提供するのは、「じゅうろく遺言代用信託<想族あんしんたく>」が全国の地銀初の取組みです。

※1 遺言書の作成・執行等を信託銀行等の専門家に依頼すると、一般的に 100 万円以上の報酬と公証人役場等での公正証書遺言作成の手続きが必要となります。本商品の設定時報酬は、「遺贈寄付」を希望される信託元本の 1.65%（税込）です。

※2 本商品で提携先法人への「遺贈寄付」のお申込みをいただける金額は 100 万円以上 200 万円以内です。

本商品の取扱開始時には、「岐阜県」「岐阜市」「高山市」の 3 地方公共団体と「遺贈寄付」提携契約を締結しましたが、岐阜県内のその他の市町村やお客様の要望を受け、十六銀行内で「『“オール岐阜の想い”つなぐ」プロジェクト」を立ち上げ、岐阜県内全市町村に参画を募った結果、本趣旨にご賛同いただいた岐阜県内 38 市町村それぞれと提携契約の一斉締結に至ったものです。本件により、岐阜県内全 42 市町村のうち、40 市町村と契約締結することができました。

地域社会・地元団体への「遺贈寄付」という地域のお客様の尊いお志や想いの実現のお手伝いと、「遺贈寄付」を通じた地方創生の新たなスキーム・プラットフォームの提供により、十六銀行は今後とも地域社会に貢献してまいります。

以上

< 本件に関するお問い合わせ先 >

個人営業部（本件担当）廣瀬・宮崎 TEL 058-266-2525

経営企画部ブランド戦略室（広報担当） TEL 058-266-2512

<ご参考>

じゅうろく 遺言代用信託 ^{想族} あんしんたく 遺贈寄付提携先

【2020年3月16日追加先】（岐阜県内38市町村／50音順）

安八町	池田町	揖斐川町	恵那市	大野町
海津市	各務原市	笠松町	可児市	川辺町
北方町	岐南町	郡上市	下呂市	神戸町
坂祝町	白川町	白川村	関ヶ原町	関市
多治見市	垂井町	土岐市	富加町	中津川市
羽島市	東白川村	飛騨市	七宗町	瑞浪市
瑞穂市	御嵩町	美濃市	本巣市	八百津町
山県市	養老町	輪之内町		

【既契約締結先】（契約締結日順）

岐阜県	岐阜市	高山市	岐阜大学	桑名市
-----	-----	-----	------	-----

以上